

< 商品概要説明書 >

株式会社 百五銀行

外貨定期預金

(平成24年2月14日現在)

項目	内容	
1. 商品名	外貨定期預金	
2. 販売対象	法人および個人 (ただし、未成年の方はお申込みできません)	
3. 期間	米ドル	1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月：非自動継続または元利自動継続 1 年：元利自動継続
	豪ドル	3 ヶ月：非自動継続または元利自動継続
4. 取扱通貨	米ドル	オーストラリアドル (豪ドル)
5. 預入金額	米ドル	100 米ドル以上 (1 セント単位)
	豪ドル	1,000 豪ドル以上 (1 セント単位)
6. 利息	週に一度金利を変更し、預入時の利率を満期日まで適用します (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報の入手方法	
7. 手数料	週に一度金利を変更し、預入時の利率を満期日まで適用します 満期日以降に一括して払い戻します 1 米ドル / 1 豪ドルを付利単位として 1 年を 365 日とする日割り片端計算 個人の場合 利息の 20% (国税 15%、地方税 5%) が分離課税されます 法人の場合 総合課税となります 金利については窓口でお問い合わせください	
8. 中途解約時の取扱い	円貨を対価とする 1 件 1,000 通貨単位未満の預入および払出の場合、1,000 円の小額取引手数料をいただきます 米ドル (現金) での預入・払出にあたっては 1 米ドルあたり 2 円 (最低 1,000 円) の手数料をいただきます 豪ドル (現金) での預入・払出にあたっては 1 豪ドルあたり 10 円 (最低 1,000 円) の手数料をいただきます その他、詳しくは窓口でおたずねください	
8. 中途解約時の取扱い	中途解約は原則、取扱い致しません やむをえず中途解約する場合の利息は、預入日から解約日の前日までの日数について、解約日における外貨普通預金の利率で計算します	

<p>9. その他参考となる事項</p>	<p>円貨に交換した場合、為替相場の変動によっては「金利＋為替差益」で高い利回りが期待できる一方、お預け入れ時の払込円貨額を下回り「為替差損・元本割れ」が生じるリスクがあります</p> <p>お預け入れ時の円貨から外貨預金への換算レートは預入日当日の当行所定のTTS(電信売相場)、お引き出し時の外貨預金から円貨への換算レートは払出日当日の当行所定のTTB(電信買相場)を適用し、それぞれの適用相場に為替手数料が含まれています。したがって、為替相場に変動がない場合でも、TTSとTTBに差(米ドル:2円 豪ドル:4円)があるため、元本についてはお引き出し時の円貨額がお預け入れ時の払込円貨額を下回ることになります</p> <p>為替差益は、雑所得となります</p> <p>為替差損は、雑所得から控除することができます</p> <p>満期日以後の利息は解約日における外貨普通預金の利率で計算します</p> <p>マル優の取扱いはできません</p> <p>この預金は、預金保険制度の対象外商品です</p> <p>外国為替市場の動向、金利情勢等によってはお取り扱いを中止したり、為替相場のご提示ができない場合があります</p> <p>外国為替取扱店および外貨預金取扱店にて取扱います</p> <p>(外国為替取扱店)</p> <p>東京営業部、大阪営業部、名古屋支店、八田支店、桑名支店、四日市支店、鈴鹿支店、上野支店、本店営業部、松阪支店、伊勢支店、鳥羽支店、鶴方支店、尾鷲支店</p> <p>(外貨預金取扱店)</p> <p>中村支店、上前津支店、黒川支店、西春支店、富吉支店、戸田支店、当知支店、港支店、弥富支店、刈谷支店、春日井支店、平針支店、豊田支店、大高支店、矢田支店、員弁支店、桑名大山田支店、蓮花寺支店、員弁支店大安出張所、東員支店、江場支店、員弁支店阿下喜出張所、富田支店、富田駅前支店、四日市駅前支店、川原町支店、楠支店、菰野支店、日永支店、四日市西支店、阿倉川支店、生桑支店、桜支店、松本支店、追分支店、加佐登支店、白子支店、亀山支店、関支店、平田町駅前支店、旭が丘支店、上野中央支店、佐那具支店、名張支店、名張支店木屋町出張所、青山支店、桔梗が丘支店、津駅前支店、県庁支店、津新町支店、橋南支店、一身田支店、白塚支店、椋本支店、河芸支店、津駅西口支店、高茶屋支店、安濃支店、久居支店、香良洲支店、嬉野支店、一志支店、家城支店、六軒支店、斎宮支店、多気支店、大石支店、三瀬谷支店、松阪駅前支店、松阪中央支店、梅村学園前支店、筋向橋支店、新道支店、河崎支店、内宮前支店、田丸支店、宮川支店、二見浦支店、五ヶ所支店、伊勢御園支店、大淀支店、磯部支店、波切支店、和具支店、浜島支店、鳥羽東支店、長島支店、熊野支店、海山支店、新宮支店</p>
<p>10. 当行が契約している 指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人 全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>